

保護者 様

深谷市立深谷東幼稚園
園長 齊藤実

7月及び夏季休業中の一時預かり事業の実施について

日頃より、本園教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日「7月」と「夏季休業中」の一時預かり事業利用申請書を配布いたしました。学期末の7月、及び職員の勤務がまばらになる夏季休業を迎えるにあたり、この期間の一時預かり事業がスムーズに実施できるよう考えております。

つきましては、以下の点についてご理解ご協力いただけますようお願い申し上げます。

なお、深谷市教育委員会からの別添通知「夏季休業中の一時預かり事業について」も併せてご覧ください。

1 「7月」の一時預かり事業について

- (1) 期間 ○7月1日から16日まで
- (2) 申込 ○6月23日から申請を受け付けます。
※・7月の新規申し込みについては園長へ申請書を提出してください。
預かり（短時間）の追加、またはキャンセルをする場合は、申請書（家庭控え）を職員室へ持参してください。
- (3) 利用料 ○7月19日(月)に7月分の預かり利用料納入通知書をお渡しいたします。翌20日(火)に納入をお願いします。※8時30分～

2 「夏季休業中」の一時預かり事業について

- (1) 期間 ○7月21日から8月26日まで
- (2) 申込 ○6月23日から申請を受け付けます。
※・職員の勤務管理の都合上、7月9日(金)を目途に申請書を園長へ提出してください。
・「午後」「1日」の預かり申込は利用日の一週間前までです。
・夏季休業中の追加、キャンセルについては、申請書(家庭控え)を職員室へ持参してください。
- (3) 利用料 ○9月1日(水)に夏季休業中の利用料納入通知書をお渡しいたします。翌2日(木)に納入をお願いします。※8時30分～
- (4) 留意点
 - ①「1日」を利用される場合は、お弁当とおやつを持参してください。
 - ②「午前（半日）」を利用される場合は、お弁当を持参してください。
※・11時45分より昼食となりますので、それまでにお迎えに来られるときは、お弁当は必要ありません。
 - ③「午後(半日)」を利用される場合は、おやつのみ持参してください。
 - ④必要に応じて午睡を行います。希望される方は、ご家庭より布団類を持参してください。※一週間単位で適宜預かります。